

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	こども・若者政策課
委 託 業 務 名	令和 7 年度おおつ子育てアプリ運用保守管理業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	妊娠期から子育て期まで切れ目のない情報提供や相談支援体制の構築のために、子育て世代にとって利便性の高い子育て支援サービスを常時提供することを目的としてアプリの保守運用管理を行う。 ◆w e b サイト・アプリ保守運用 ◆相談掲示板機能のシステム保守運用 ◆施設情報及びイベント情報のアップロード、ダウンロード
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	月 額 2 7 5 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 東京都港区虎ノ門五丁目 1 2 番 1 号 虎ノ門ワイコービル 9 階 〔名 称〕 株式会社アスコエパートナーズ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	株式会社アスコエパートナーズは、本市の子育て支援アプリケーションを開発している事業者である。当該事業者は、アプリケーションに関する知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないことから、当該システム運用に係るサポート及び改修等の保守運用業務には当該アプリケーションのシステム開発業者である当該業者しか対応ができないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。